

令和7年度（2025年度）中学生向け脱炭素社会教育教材の製作 業務委託仕様書

1 委託業務の概要

（1）委託業務名

令和7年度（2025年度）中学生向け脱炭素教育教材の製作業務

（2）委託業務の目的

熊本県では、令和3年（2021年）7月に策定した「第六次熊本県環境基本計画」において、2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比「マイナス50%」に設定し、「2050年県内CO₂排出実質ゼロ」を目指すこととしている。

本事業では、中学生に向けた脱炭素に係る学習教材及びプログラムを製作し、教育現場での活用を通して、中学生の脱炭素社会に関する基本知識の習得や、行動変容を促すことを目的とする。

（3）委託期間

契約締結の日から令和8年（2026年）3月25日（水）まで

2 業務内容等

（1）脱炭素社会学習プログラムの製作

下記の条件において、生徒が楽しみながら脱炭素社会について学び、自発的な行動を促進するための脱炭素社会学習プログラムを製作すること。企画立案に当たっては、甲と協議及び調整を十分に図ること。なお、製作に当たっては、有識者1名以上に監修をいただくこと。

記

製作条件

- 1 対象学年：中学生向け
- 2 学習時間：授業1コマ（50分）
- 3 プログラム構成：動画学習、グループワーク及び発表

（2）教員向け手引きの作成

脱炭素社会学習プログラムの実施に当たってのシナリオ、留意事項等をまとめた教員向け手引きを作成すること。

（3）模擬授業の実施

「2（1）」で製作した脱炭素社会学習プログラムについて、甲が指定する県内1校において模擬授業を実施すること。なお、模擬授業によって運営上の課題等があれば、解決策を検討した上で、「2（2）」の教員向け手引きに反映すること。

＜教材の作成にあたっての留意事項＞

- 教材の一部に、県のゼロカーボンに向けた取組みを入れること。
- 「くまもとゼロカーボン行動ブック」、「くまもとゼロカーボン行動ブック（住まい編）」等を活用し、その内容を素材とすること。

3 提案に関する留意事項

- （１）提案に際しては、実施時期、実施方法、作成物、狙いや期待できる効果等について具体的に記載すること。
- （２）実施に当たって、甲、関係機関等の協力が必要となる内容である場合は、具体的にどのような協力が必要になるのか、その内容を示すこと。

4 成果品の納品

業務完了後、本業務により作成した成果物及び業務完了報告書（２部）を速やかに提出すること。

5 業務遂行に関する留意事項

乙は、本業務の遂行に当たっては、次の事項に留意しなければならない。

- （１）事業の実施に当たっては、甲と十分に協議しながら作業を行うこと。
- （２）事業の進捗管理等を行う業務責任者を配置すること。
- （３）関係する法令等を遵守すること。
- （４）本業務の遂行に当たって、中立的立場を保ち、業務上知り得た秘密を他に漏らさないこと。
- （５）原則として、乙は本業務に係る全部を第三者に再委託しないこと。
ただし、合理的に必要な範囲で本業務に係る一部を再委託することは妨げない。
- （６）進捗状況について、随時甲に報告すること。その他、本仕様書に定めのない事項については、甲乙協議の上、決定すること。

6 著作権

乙が本業務により作成した成果物の著作権は、甲に帰属するものとする。